

競技大会開催基準（全国高校総体開催基準要項に準拠）

香川県高等学校体育連盟

1 目 的

大会は高等学校教育の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健全な高校生を育成するとともに、高校生相互の親睦をはかろうとするものである。

2 主 催

香川県高等学校体育連盟、香川県教育委員会

3 後援及び主管

（公財）香川県スポーツ協会、種目別競技団体、県高体連専門部

4 主催する競技会及び開催競技種目

香川県高等学校総合体育大会・香川県高等学校新人大会、男子 32 競技、女子 29 競技

(1) 陸上・駅伝 (2) 体操 (3) 水泳 (4) バスケットボール (5) バレーボール (6) 卓球
(7) ソフトテニス (8) ハンドボール (9) サッカー (10) ラグビー (11) バドミントン
(12) ソフトボール (13) 相撲 (14) 柔道 (15) 剣道 (16) 弓道 (17) テニス (18) 登山
(19) 自転車 (20) ヨット (21) フェンシング (22) なぎなた (23) 空手道 (24) 少林寺拳法
(25) ウエイトリフティング (26) レスリング (27) アーチェリー (28) ホッケー (29) カヌー
(30) ボート (31) ライフル射撃 (32) ボクシング (33) ゴルフ ※()内の数字は専門部番号

5 高体連加盟校

(1) 小中央 (2) 三本松 (3) 津 田 (4) 藤井寒 (5) 石 田 (6) 志 度
(7) 三 木 (8) 高松北 (9) 高松東 (10) 高中央 (11) 高松商 (12) 高 松
(13) 高松一 (14) 高桜井 (15) 高松南 (16) 香中央 (17) 英 明 (18) 高工芸
(19) 大手高 (20) 香誠陵 (21) 高松西 (22) 農 経 (23) 飯 山 (24) 坂 出
(25) 坂出商 (26) 坂出一 (27) 坂出工 (28) 丸 亀 (29) 丸城西 (30) 大手丸
(31) 藤 井 (32) 多度津 (33) 善 一 (34) 尽 誠 (35) 琴 平 (36) 高 瀬
(37) 香川西 (38) 笠 田 (39) 観 一 (40) 観総合 (41) 聴 覚 (42) R I T A
(43) 星 槎 (44) 鹿朝日 (45) 村 上 (46) 穴 吹

6 参加資格

県 高 校 総 体	県 高 校 新 人
1 香川県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。	1 香川県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。
2 平成16年4月2日以降に生まれた者とする。	2 全日制課程は1・2年生、定時制・通信制課程は1・2・3年生で、平成17年4月2日以降に生まれた者とする。
3 同一学年における、同一大会の出場は1回限りとする。（県高校総体と県高校定通総体は同一の大会とみなす）	3 同一学年における、同一大会の出場は1回限りとする。
4 チームの編成において、1校1チームとし全日制・定時制・通信制の混成は認めない。	4 全・定・通信制はそれぞれ1校とみなす。
5 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。 ア. 部員不足に伴う合同チーム（※対象競技は下段に記載） （県高体連会長により参加が認められた場合） イ. 統廃合対象校による合同チーム （統廃合完了前の2年間に限る）	5 以下の場合に限り、複数校合同チームの大会参加を認める。 ア. 部員不足に伴う合同チーム（※対象競技は下段に記載） （県高体連会長により参加が認められた場合） イ. 統廃合対象校による合同チーム （統廃合完了前の2年間に限る）
6 転校後6カ月未満の者の参加は認めない。	6 転校後6カ月未満の者の参加は認めない。 （外国人留学生もこれに準ずる。）ただし、一家転住等やむを得

(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、香川県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りでない。 7 出場する選手は、在学する学校の校長の承認を必要とする。 8 学校教育法第1条に定める高等学校以外の学校については、県高体連で参加が認められた者で、3学年までの年齢19歳未満の者に限る。 9 その他の資格は、全国高等学校総合体育大会開催基準要項に準ずる。 ※(水球・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール サッカー・ラグビーフットボール・ソフトボール・ホッケー)	ない場合は、香川県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りでない。 7 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け校長が出場を認めた者であること。 8 学校教育法第1条に定める高等学校以外の学校については、県高体連で参加が認められた者で、2学年までの年齢18歳未満の者に限る。 9 その他の資格は、香川県高等学校体育連盟大会参加規定に準ずる。 ※(水球・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール サッカー・ラグビーフットボール・ソフトボール・ホッケー)
--	---

7 開・閉会式

- (1) 県高校総体 競技種目別開・閉会式は各競技ごとに行う。
- (2) 県高校新人 競技種目別開・閉会式は各競技ごとに行う。

8 表 彰

種目別表彰は下表の通りとする。

	県 高 校 総 体								県 高 校 新 人				
	団 体				個 人	表彰基準			団 体				個 人
	1 位	2 位	3 位	(3位)	1～3 位	参加校数			1 位	2 位	3 位	(3位)	1～3 位
						1～3 校	4～7 校	8～ 校					
優 勝 杯	1								(1)				
教育長賞状	1	(1)				1 位のみ	1 位のみ	1・2 位					
会 長 賞 状	1+ エントリー数	1	1	1	1 (複は2)	1 位のみ	1・2 位のみ	1～3 位	1+ エントリー数	1	1	1	1 (複は2)

9 事故の防止と発生時の処置

- (1) 専門委員長は、事前に競技会場の施設設備の安全を点検するとともに競技ルールに関する指導及び練習時の注意伝達の徹底をはかり、事故発生防止に努めること。
- (2) 生徒の引率者が競技役員として審判等に従事するときは、あらかじめ生徒にその旨を告げ、事故を起こさせないように十分に指導しておくこと。
- (3) 競技中に選手に疾病・負傷等の事故が発生したときは、引率者、救護係、その他の関係者が応急処置をした後、必要があれば遅滞なく医師の手当を受けさせること。この場合において、すみやかに保護者及び校長に通知した後、事故の概要を大会本部に報告すること。
- (4) 会場近くの医療機関（休日のときは当番医）の電話番号、所在地及び移送の方法等を事前に確認しておくこと。

10 競技会場施設利用の仕方

競技会場の使用に当っては、使用規程をよく守り、後始末について分担を決め、競技会場を完全に原状に回復して返還するよう関係者に対して指導の徹底をはかる。